

令和2年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和2年5月25日（月曜日）

議事日程第1号

令和2年5月25日（月曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第78号から議案第125号まで 48件

第4. 議案第78号 由利本荘市教育委員会教育長の任命について

第5. 議案第79号 由利本荘市教育委員会委員の任命について

第6. 議案第80号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第7. 議案第81号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第8. 議案第82号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第9. 議案第83号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第10. 議案第84号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第11. 議案第85号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第12. 議案第86号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第13. 議案第87号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第14. 議案第88号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第15. 議案第89号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第16. 議案第90号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第17. 議案第91号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第18. 議案第92号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第19. 議案第93号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第20. 議案第94号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第21. 議案第95号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第22. 議案第96号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第23. 議案第97号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第24. 議案第98号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第25. 議案第99号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第26. 議案第100号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第27. 議案第101号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第28. 議案第102号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第29. 議案第103号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第30. 議案第104号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第31. 議案第105号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第32. 議案第106号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第33. 先決を要する提出議案に対する質疑

第34. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第35. 委員長審査報告

第36. 議案第107号 由利本荘市帰国者・接触者外来設置条例の制定について

第37. 議案第118号 令和2年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番	阿部十全	2番	岡見善人	3番	正木修一
4番	伊藤岩夫	5番	今野英元	6番	佐々木隆一
8番	佐々木茂	9番	三浦晃	10番	高野吉孝
11番	佐藤義之	12番	小松浩一	13番	伊藤順男
14番	長沼久利	15番	吉田朋子	16番	佐藤健司
17番	佐々木慶治	18番	渡部功	19番	大関嘉一
20番	佐藤勇	21番	湊貴信	22番	伊藤文治
23番	高橋和子	24番	高橋信雄	25番	渡部聖一
26番	三浦秀雄				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	阿部太津夫
副市長	九嶋敏明	教育長	秋山正毅
企業管理者	藤原秀一	総務部長	小川裕之
企画調整部長	三森隆	市民生活部長	茂木鉄也
健康福祉部長	池田克子	農林水産部長	保科政幸
商工観光部長	畑中功	建設部長	須藤浩和
まるごと営業部長	今野政幸	教育次長	武田公明
消防長	佐藤剛		

議会事務局職員出席者

局長	佐々木弘喜	次長	阿部徹
書記	高橋清樹	書記	古戸利幸
書記	松山直也	書記	成田透

午前10時00分 開 会

○議長（三浦秀雄君） おはようございます。

ただいまより、令和2年5月15日告示招集されました令和2年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

○議長（三浦秀雄君） 出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

議事に入ります前に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月16日に全都道府県に対し行われました緊急事態宣言は、5月14日、本県においては解除されましたが、今定例会も感染症拡大防止対策を行い開催いたしますので、市民の安全・安心のため一日も早い終息に向け、各位の御協力よろしくお願いいたします。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第78号から議案第125号までの48件並びに陳情第3号の計49件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（三浦秀雄君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、16番佐藤健司君、17番佐々木慶治君を指名いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月10日までの17日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月10日までの17日間と決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

議案第78号から議案第125号までの48件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応であります。去る5月14日をもって国の緊急事態宣言の対象から秋田県が除外され、県の緊急事態処置における休業要請につきましても解除されました。

しかしながら、感染拡大を防止するため、引き続き県外との往来や、3つの密を避けるため行動の自粛を継続する必要があると考えております。

特別定額給付金については、5月21日から初回の振込を開始し、約2,000世帯への給付を行いました。

また、市独自の施策として展開しております緊急経済対策の小規模事業者を対象とする融資額500万円までの実質無利子・無保証金の中小企業融資あっせん制度につきましては、5月24日現在51件の申請と180件の問い合わせがあり、事業継続の下支えとして幅広い業種から活用されております。

国の緊急事態宣言などにより影響を受けた業種に対する新型コロナウイルス対策支援金につきましても、5月18日から申請受付を開始いたしました。

引き続き国や県の動向等を注視しながら感染拡大の防止を図るとともに、地域経済の回復に向けた対策等を行ってまいります。

次に、友好都市中国無錫市から本市へのマスク等の提供についてであります。

新型コロナウイルス感染症の流行初期に本市から無錫市に送った医療資材に対するお返しとして、無錫市長から、互いに助け合い、ともに難局を乗り越えようとのメッセージが添えられたマスク2万枚と防護服500着が5月11日に届きました。

これらの援助品は福祉施設や子育て施設、医療機関などに配付するなど、有効に活用させていただいております。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件29件、条例関係9件、契約締結案件1件、補正予算8件、その他1件の計48件であります。

初めに、人事案件についてであります。

議案第78号教育委員会教育長の任命についてであります。これは3月に任命した教育委員会教育長について、前任者の残任期間である任期が6月29日に満了することに伴い、改めて秋山正毅氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

議案第79号教育委員会委員の任命についてであります。これは、教育委員会委員の任期満了に伴い、桑山明久氏を任命するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

議案第80号から第82号までの3件は固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。これは固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、澤田宣夫氏、斎藤弘隆氏を再任委員として、また伊藤鋭一氏を新任委員として選任するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

議案第83号から第106号までの24件は農業委員会委員の任命についてであります。これは農業委員会委員の任期満了に伴い、議案第83号の佐々木純一氏ほか23名を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第107号帰国者・接触者外来設置条例の制定についてであります。これは新型コロナウイルス感染症を疑われる患者の検査を行うため、休日応急診療所敷地内に設置する仮設診療所の運営について必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするもの

であります。

本案件は早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第108号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは新型コロナウイルス感染症に伴う市民生活や地域経済への影響等を鑑み、本年7月1日から令和3年3月31日までの間、市長、副市長、教育長及び企業管理者の給料月額10分の1を減額するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第109号税条例の一部を改正する条例案及び議案第110号都市計画税条例の一部を改正する条例案であります。これらは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として地方税法が改正されたことに伴い、納税猶予や固定資産税等の軽減を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第111号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。これは新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した被保険者等の保険税減免のため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第112号国民健康保険条例の一部を改正する条例案及び議案第113号後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案であります。これらは新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する事項を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第114号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。これは幼児教育・保育の無償化に伴い条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第115号鳥海山木のおもちゃ美術館基金条例の一部を改正する条例案であります。これは幅広く寄附を募り基金に積み立てる額の財源を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第116号物品小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についてであります。これは東由利地域、鳥海地域の消防団に配備する小型動力ポンプ付積載車4台について株式会社タカギと購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第117号権利の放棄についてであります。これは、石油資源開発株式会社と国際石油開発帝石株式会社との共同鉱業権について、今後、両者とも採掘する見込みがないことから、当該権利の放棄について地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第118号一般会計補正予算（第4号）であります。これは商工費において株式会社岩城への貸付金を追加、この財源といたしましては繰越金で対応し、2,100万円を追加し、補正後の予算総額を527億2,818万4,000円にしようとするものであります。

本案件は早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

議案第119号一般会計補正予算（第5号）であります。主な内容といたしましては、議会費では新型コロナウイルス感染症対策に充ててもらいたいとの市議会からの申出を受け、行政視察旅費及び政務活動費負担金を減額、総務費では竜巻中央町内会、千刈町内会及び田高町内会の集会施設整備に対し助成するコミュニティ活動促進費などを追加、民生費では施設型給付費等申請クラウドシステムの導入に伴う保育所入所措置事業費などを追加、衛生費では新型コロナウイルス感染症対策として乳幼児集団健診を個別受診に移行するための経費などを追加、農林水産業費ではシイタケ生産拡大支援や酪農推進対策に係る事業費、森林経営管理事業費などを追加、土木費では国の予算内示に伴う道路改良費及び令和元年度補正予算により前倒しした羽後本荘駅周辺整備事業費の減額、消防費では避難行動要支援者個別計画を策定した自主防災組織に対し交付する奨励金などを追加、教育費では旧大琴小学校解体事業費や新山小学校改築事業費、プール等管理費などを追加、災害復旧費では融雪災害による林道災害復旧事業費を追加するものであります。

この財源といたしましては、国・県支出金を増額し、一般財源分を繰越金で対応し8,506万4,000円を追加、補正後の予算総額を528億1,324万8,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第120号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）をはじめとする3特別会計と水道事業会計、下水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が、第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦秀雄君） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際お諮りいたします。議案第78号から議案第106号までの29件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第78号から議案第106号までの29件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第78号から議案第106号までの29件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第78号から議案第106号までの29件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思っておりますので御了承願います。

○議長（三浦秀雄君） 日程第4、議案第78号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

本案は秋山正毅氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御

異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【松山書記議場閉鎖】

○議長（三浦秀雄君） ただいまの出席議員は、議長を除く24名であります。

念のため申し上げます。原案に同意する諸君は賛成と、原案に不同意の諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【高橋、古戸、松山、成田書記投票用紙配付】

○議長（三浦秀雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【古戸書記投票箱確認】

○議長（三浦秀雄君） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【阿部次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（三浦秀雄君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【松山書記議場開鎖】

○議長（三浦秀雄君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番今野英元君、8番佐々木茂君、16番佐藤健司君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立会いをお願いいたします。

【立会人今野英元君、佐々木茂君、佐藤健司君の立会いの上、
阿部次長、高橋書記開票】

○議長（三浦秀雄君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票24票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成23票、反対1票であります。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。よって議案第78号教育委員会教育長の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました秋山正毅氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【教育長（秋山正毅君）登壇】

○教育長（秋山正毅君）　ただいま教育長の御同意をいただきました秋山正毅でございます。

4月からここまで、感染症対策は大きな仕事の一つではありましたが、徐々に学校や各種施設も再開し、大切な日常生活を取り戻しつつあります。ここに至るまでの関係する方々の御努力に心より感謝申し上げます。

今後は所管する学校、教育機関、各種施設などの本来の目的や役割を改めて確認しながら、子供たちや市民の皆様の豊かな学びや生活、そして健康のさらなる充実に資するよう努力してまいりますので、御教示よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（三浦秀雄君）　日程第5、議案第79号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は、桑山明久氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君）　御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【松山書記議場閉鎖】

○議長（三浦秀雄君）　ただいまの出席議員は、議長を除く24名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【高橋、古戸、松山、成田書記投票用紙配付】

○議長（三浦秀雄君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【古戸書記投票箱確認】

○議長（三浦秀雄君）　異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【阿部次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（三浦秀雄君）　投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君）　投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【松山書記議場開鎖】

○議長（三浦秀雄君）　これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番今野英元君、8番佐々木茂君、16番佐藤健司君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立会いをお願いいたします。

【立会人今野英元君、佐々木茂君、佐藤健司君の立会いの上、
阿部次長、高橋書記開票】

○議長（三浦秀雄君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票24票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成24票、反対ゼロ票であります。

以上のおり、原案に同意する諸君が全員であります。よって議案第79号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました桑山明久氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【桑山明久君登壇】

○（桑山明久君） 桑山でございます。ただいま教育委員の御承認をいただきましてありがとうございます。

これまでに2期8年間教育委員を務めさせていただきました。この間にたくさんのごことを勉強させていただき、また多くの感動と出会う機会がありました。大変感謝しております。

これからもう1期4年間を由利本荘市の教育の充実のために浅学非才の身であります。が微力を尽くしてまいりたいと思っております。

特に、由利本荘市では少子高齢化が進み、学区の再編など多くの課題を抱えております。先ほどの新型コロナの感染の問題についても、教育委員会全員が一丸となって児童生徒の安全確保のために力を尽くしてまいりました。このチームワークをさらに充実させ、由利本荘市の教育のために微力を尽くしたいと思います。

何とぞ今度とも御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げて挨拶といたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三浦秀雄君） 日程第6、議案第80号から日程第8、議案第82号までの3件は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

日程第6、議案第80号を議題といたします。

本案は、澤田宣夫氏の選任であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第80号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第7、議案第81号を議題といたします。

本案は、斎藤弘隆氏の選任であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第81号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第8、議案第82号を議題といたします。

本案は、伊藤鋭一氏の選任であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第82号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第9、議案第83号から日程第32、議案第106号までの24件は、農業委員会委員の任命についてであります。

日程第9、議案第83号を議題といたします。

本案は、佐々木純一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第83号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第10、議案第84号を議題といたします。

本案は、菅原文克氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第84号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第11、議案第85号を議題といたします。

本案は、佐藤系悦氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第85号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第12、議案第86号を議題といたします。

本案は、佐々木知榮氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第86号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第13、議案第87号を議題といたします。

本案は、佐藤秀孝氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第87号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第14、議案第88号を議題といたします。

本案は、佐藤源樹氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第88号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第15、議案第89号を議題といたします。

本案は、佐藤喜勝氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第89号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第16、議案第90号を議題といたします。

本案は、富樫公一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第90号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第17、議案第91号を議題といたします。

本案は、吉尾麻美氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第91号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第18、議案第92号を議題といたします。

本案は、佐藤順氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第92号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第19、議案第93号を議題といたします。

本案は、庄司和夫氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第93号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第20、議案第94号を議題といたします。

本案は、石井勲氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第94号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第21、議案第95号を議題といたします。

本案は、小松幸夫氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第95号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第22、議案第96号を議題といたします。

本案は、大瀧浪雄氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第96号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第23、議案第97号を議題といたします。

本案は、岡部五一郎氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第97号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第24、議案第98号を議題といたします。

本案は、伊藤直子氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第98号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第25、議案第99号を議題といたします。

本案は、齋藤誠氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第99号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第26、議案第100号を議題といたします。

本案は、佐藤崇氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第100号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第27、議案第101号を議題といたします。

本案は、小松健氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第101号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第28、議案第102号を議題といたします。

本案は、小野晃一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第102号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第29、議案第103号を議題といたします。

本案は、伊藤剛氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第103号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第30、議案第104号を議題といたします。

本案は、畑山留美子氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第104号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第31、議案第105号を議題といたします。

本案は、加藤三敏氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第105号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第32、議案第106号を議題といたします。

本案は、佐々木亨氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第106号は、同意することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第33、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第107号及び議案第118号の2件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休 憩

午後11時25分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第107号及び議案第118号の2件を一括議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。13番伊藤順男君。

【13番（伊藤順男君）登壇】

○13番（伊藤順男君） 高志会の伊藤順男であります。

議案第118号令和2年度一般会計補正予算（第4号）、歳出7款1項商工費2,100万円について質疑を行います。

歳出7款1項商工費2,100万円については、本市の第三セクターである株式会社岩城への貸付金であります。

その第三セクターである株式会社岩城は、株式会社天鷲ワインを存続会社に、道の駅であります岩城アイランドパーク株式会社、株式会社史跡保存伝承の里天鷲村の3社を統合。平成26年4月の発足から、早くも7年目を迎えたところであります。

その統合時の議会の議論といたしまして、赤字会社を3社統合しても厳しい経営環境は変わらない。株式会社天鷲ワインを存続会社とする3社の統合について、さらなる経営の悪循環要因となる旨、不安視する声が多く上がったところであります。

しかし、当時リーマンショックからの経済雇用状況、また管理部門の統合による人件費の削減等から一定の効果を見込んで議決に至ったと記憶をしております。

さて、平成28年3月議会において、会派高志会の代表質問で、市の第三セクター全般の経営について質問をしております。特に株式会社岩城発足から2年経過したこともあり、注目しながらの質問となったところであります。

その折の私の会派代表質問に対し、基本的に3点の市長答弁があり、その市長答弁とこのたびの議案、商工費2,100万円の貸付けに係る質疑をするものでありますので、御答弁方お願いをいたします。

私の第三セクター等に係る質問に対する市長答弁であります。第三セクターは市か

ら独立した法人格を持つ経営主体として自立した経営を行う責任がある旨の答弁がありました。

私も基本的には同じ考えであります。

そこで、これまで副市長が会社の社長を務め、現在は総合支所長が取締役として経営に関与してきた実態から株式会社岩城について、1点目、市長等と経営情報の把握並びに共有状況について伺うものであります。

また2点目、第三セクターの担っている役割・意義についてですが、第三セクターの意義としての市長答弁は、1つ、市民の健康増進や福祉の向上、2つ、観光振興及び農業振興など地域の活性化、3つ、雇用に寄与している会社、このように答弁をしております。

改めて第三セクターの意義について市長の所見を伺うものであります。

また3点目、市として株式会社岩城への経営支援方針における市長答弁については、株式会社岩城では経営計画書などにより、天鷲ワイン事業の経営改善を図り会社全体の黒字化、市としても経営会議で指導を行うなど経営強化のサポートをすとしたところであります。

そこで、天鷲ワイン、岩城アイランドパーク、史跡保存伝承の里天鷲村、いわゆる株式会社岩城における3部門別経営実態の把握状況について伺います。

4点目、これまでの質疑のまとめといたしまして、出資比率50%以上を保有する市として、株式会社岩城の経営にどのように関与、また課題解決に取り組むか方針を伺うものであります。

以上、答弁方お願いします。

【13番（伊藤順男君）質問席へ】

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、伊藤順男議員の質疑にお答えいたします。

初めに経営情報の把握等についてありますが、令和元年度から、各会社が抱えている様々な課題に連携して解決に取り組むため、総合支所長が各地域の第三セクターの取締役として、各第三セクターの経営に参画しております。

また、各総合支所長、産業課長が第三セクター経営指導担当として、現場をはじめ経営戦略会議等に積極的に参加しております。

株式会社岩城については、私が1月に資金不足が懸念される旨の情報を得たため確認を行わせたところ、今すぐ不足する状況ではないと、取締役である総合支所長から報告を受けたところであります。

しかし、今般の代表取締役の自己資金投入の件については、私への報告はありませんでした。

この情報は、4月13日に副市長が伊藤議員から得た情報をもとに、行政改革推進課の査察を行った中で初めて知ったところであります。

このたびの事案につきましては、本来であれば取締役である総合支所長が、昨年5月に株主総会資料の確認を行った際に事実を確認しておりましたが、認識の甘さにより本件の重要性を重く受け止めなかったことに起因するものであります。

市といたしましては、今回の結果を重く受け止め、岩城総合支所長を訓告処分、商工観光部長ほか3名の職員を嚴重注意処分としたところであります。

次に2点目の第三セクターの意義についてであります。第三セクターは市から独立した法人格を持つ経営主体であることから、自立した経営を行う責任があると考えておりますが、一方で市民の健康増進、観光振興及び農業振興による地域の活性化や雇用に寄与している会社でもあり、効率重視だけでは評価が難しいところもあります。

市は、筆頭株主としてほかの出資者や関係者の意向に配慮しながら、人的関与と財政的関与による経営責任を有すると考えております。

経営の健全化に向け、民間でできることは民間に任せるなど経営形態の見直しも含めて、年内には議会に改善策を報告してまいります。

次に3点目の株式会社岩城の部門別の経営実態の把握状況についてであります。3月ごろから新型コロナウイルス感染拡大の影響が売上げなどに出始めている現状であります。

天鷲ワイン事業課につきましては、顧客の購買意欲の低下や大手ワインメーカーによる低価格商品などの販売激化の影響が出ております。

岩城アイランドパーク事業課は、これまで灯油価格が高値で推移したため経営に影響がありましたが、最近は下落傾向にあるため、6月から行う温泉料金の改定とともに集客数や経費の推移を見極めてまいります。

天鷲村事業課は、今年度、配食サービス事業から撤退したため、食堂部門の立て直しを行い適正な人員配置となるよう指導してまいります。

いずれにしましても3部門とも大変厳しい経営状況であります。経費削減などに取り組み、経営の健全化を目指してまいります。

次に4点目の経営方針についてであります。株式会社岩城の今後については会社の経営努力を前提に、今年度以降の指定管理の経営計画の改善を求め、協定の見直しも早急に実施いたします。

また、民間でできることは民間に任せるなど経営形態の見直しも視野に入れ、第4次行政改革大綱を基本に、これまで以上にスピード感を持って取り組んでまいります。

○議長（三浦秀雄君） 13番伊藤順男君、再質疑ありませんか。

○13番（伊藤順男君） 御答弁ありがとうございました。

1点目の市長等と経営情報の把握並びに共有状況についてでありますけれども、市長が一番最初にお聞きしたという、今、報告があったわけであり。私は以前は副市長が社長として、現在は総合支所長が取締役として市から派遣をされていると、考えているところであります。

そうした折に、ちょっと考えが甘いのかなと、自分のこととして経営というものを見ていなかったのではないのかなと、そんな感じがするわけであり。そうでないと、ここまでは来なかったのかなと。

やはり経営というのは非常に動きがあり、経済や今回のコロナの動きも相当なことが出てきている、いろいろな動きがあるわけであり。そうしたところに敏感に対応できていなかったのではないかなと思っております。いかがでしょうか。

2点目の第三セクターの意義ですが、市民の健康増進や福祉の向上とあるいは観光振

興及び農業振興などの地域活性化と雇用に寄与しているということで私は申し上げたところですが、いずれにしても厳しい状況だということでもあります。この中で私が一番思っているのはこの3つの中で天鷲ワインについて、農業振興あるいはその地域の活性化、福祉の向上だとかそういうところに余り似つかわしくないところかなと思っているところでもあります。そうした中で農業振興と地域の活性化ということに、この天鷲ワインがどのぐらい、現在寄与しているかということについてお聞きしたいと思います。

4点目ですけれども、市長は、これまでもいろいろな形の中でこういう事案等々に関しては民間でできることは民間でということではありますが、私はそのことは非常にいいことだろうなと思っております。今現在、第三セクターといえども、赤字を抱えている中で、職務的使命は住民の福祉の向上ということが基本になければならないわけでありますので、赤字では住民福祉の向上にはならないのだろうと思っております。したがって今後も含めて、喫緊の課題としてスピード感を持っていろいろ対処するというところでありましたけれども、とりわけ天鷲ワインについてはどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） まずは1点目ですが、今回の事案につきましては岩城総合支所長が取締役であり、事実を確認しておったわけですが、認識の甘さによりまして本件の重要性を重く受け止めなかったということに起因したものではないかと思っております。

2点目については、商工観光部長に答えさせます。

最後の質問ですが、民間でできることは民間に任せるという経営形態の見直しを視野に入れて、今後、これまで以上にしっかりと取り組んでいかないといけないと、考えているところでございます。

先ほど答弁しました今年度以降の指定管理の経営計画の改善を求めまして、協定の見直しも早急に実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（三浦秀雄君） 畑中商工観光部長。

○商工観光部長（畑中功君） ただいまの質疑にお答えいたします。

2点目の天鷲ワインの農業振興についてでございますが、プラムワイン等をつくるために、毎年、岩城地域、大内地域からプラムを購入いたしております。それに伴いまして雇用にもつながっておりますし、プラムの生産にもつながっておると考えてございます。

第三セクター株式会社岩城ですが、天鷲ワインを含めまして市町村合併前に設立され、これまでの地域住民の特別な思い入れのある施設でありますので、そのような性質等を考慮いたしまして、今後、地域との合意形成を含めまして経営の健全化に向け民間にできることや任せられることは、その都度整理しながら経営の形態の見直しを含めて改善策を皆様に提示してまいりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（三浦秀雄君） 13番伊藤順男君、再々質疑ありませんか。

○13番（伊藤順男君） 1点目への市長の答弁、認識の甘さがあったという答弁であったわけではありますが、私はどうも最近、市の中で風通しの悪いところがあるのかなと、報告・連絡・相談ということの風通しよく物事ができるというところが、少し不安があるのかなという感もしております。その辺も踏まえて今回のことを機に1,000人

も職員がいろいろな考えもあろうかと思いますが、市長は市民とともに歩む市政というものを基本姿勢にしているわけでありますから、その辺を含めてもう一度点検をしていただければなと思います。

部長から答えてもらったワインの農業振興ということでありますけれども、赤字ということと振興ということ、この関係をどのようにしていくかということが、非常に私は大切なことだと思うんです。

赤字の中で振興だということでは市民に説明ができないということになりかねません。その辺のことをどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再度の質疑にお答えします。

風通しと言われましたが、今、私どもでは五役・部長・支所長会議を毎回開催をしまして、情報共有をするようにしております。

前に比べますと、むしろ様々な情報共有ができているところではないかと思いますが、今回の件につきましては、私が1月頃でしたか、株式会社岩城がちょっと容易でないのではないかというような話も、私自身には情報として入りましたので、早速連絡をして、調べるようにということで申し上げたわけですが、なかなかその後の――我々がこれほど心配しているのに、余り認識が甘かったのではないかなと思っています。

社長あるいは取締役の総合支所長に早速お話をしまして、何かあった場合はすぐ、我々のほうに連絡をしてほしいということを再三申し上げておりましたが、なかなかその辺のところ機能がなかったと我々としても反省をしなければならないと思います。

いずれ、これからそのようなことのないように、しっかり取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（三浦秀雄君） 畑中商工観光部長。

○商工観光部長（畑中功君） ただいまの御質問にお答えいたします。

第4次行政改革大綱において、株式会社岩城は令和3年まで方針策定、令和4年より実施となっております。

しかしながらスピード感を持って対応するため、経営形態の見直しも視野に入れながら、年内には改善策を議会の皆様に報告してまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、13番伊藤順男君の質疑を終了いたします。

○13番（伊藤順男君） 大事な第三セクター、思いのある会社でありますので、どうかひとつ目配り気配りも含めて、今後とも第三セクターに関することについてはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第34、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前 11時51分 休 憩

午後 3時24分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第35、これより議案第107号及び議案第118号の2件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治君。

【総務常任委員長（佐々木慶治君）登壇】

○総務常任委員長（佐々木慶治君） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として、当常任委員会に審査付託になりましたのは、議案第118号一般会計補正予算（第4号）、歳入19款繰越金1件であります。

これは歳出7款商工費に係る一般財源分として、前年度繰越金を2,100万円増額しようとするものでありますが、早期に執行が必要であることから本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番小松浩一君。

【教育民生常任委員長（小松浩一君）登壇】

○教育民生常任委員長（小松浩一君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例関係1件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

議案第107号帰国者・接触者外来設置条例の制定についてであります。新型コロナウイルス感染症を疑われる患者の検査等を行うため、帰国者・接触者外来を休日応急診療所の敷地内に設置するに当たり必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

本案件は、施行期日を6月1日とし、同日より帰国者・接触者外来を開設しようとすることから、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番高橋信雄君。

【産業経済常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○産業経済常任委員長（高橋信雄君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、予算案1件

であります。

審査の結果は審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

議案第118号一般会計補正予算（第4号）において、当委員会が審査いたしましたのは歳出7款商工費であります。これは株式会社岩城より市に対し経営状況の悪化に伴う会社運営資金融資の依頼があったものであり、早急に支払う必要のある経費分として、貸付金を2,100万円追加しようとするものであります。

なお、株式会社岩城の経営状況に関しては、去る5月11日に委員会協議会を開催し、決算処理について運営資金の不足のため、平成29年度より会社役員による会社への自己資金貸出しが行われながら会社経営されており、現時点においても一部未返却がある旨及び今後の対応についての報告を受けたところであります。

慎重に審査いたしましたが、委員より、筆頭株主である市として、より厳しい経営改善に努め、より透明性の高い経営計画を出していただくよう関与、指導されたい。取締役会等が主体性を持ち、会社として機能し自立した経営改善を望むとの意見・要望がありましたので申し添えます。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、早期の対応が必要なことから、本日の議決を要するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

○議長（三浦秀雄君） 日程第36、議案第107号帰国者・接触者外来設置条例の制定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第107号は、原案のとおり可決しました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第37、議案第118号一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

総務及び産業経済の両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第118号は、原案のとおり可決しました。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明26日及び27日は議案調査のため休会、28日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、5月28日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、御苦労さまでした。

午後 3時34分 散 会